環境像３

自然と人間の調和・共存した快適で安らぎのあるまち

海や多くの緑が身近に存在する千葉市は、その恵まれた環境から多くの恩恵を受けており、そこに住む私たちは、便利な都市機能と豊かな自然とを享受し、快適な生活を営むことができます。しかし近年、都市化の進展等により、自然との調和が損なわれることが危ぶまれています。そこで、このバランスを崩さず、未来に多種多様な「いのち」を継承する「まち」の実現を目指します。

また千葉市には、千葉の原風景と言われる谷津田が残されています。若葉区の谷津田の一部では昔、コウノトリが生息していたそうです。ホタルが舞い、メダカが群れる谷津田、コウノトリがふたたび舞い戻って来られるような多様性に富んだ環境の創造を推進します。

３－１　　豊かな生物多様性と健全な生態系を確保する。

身近な自然を保全・再生し、市の自然特性に基づく豊かな生物多様性と健全な生態系の確保・継承を目指します。

また、身近な場所で自然・生命の素晴らしさを感じることのできる空間の形成を図ります。

3-1-a　環境保全・創造に関する取組み

【１】森林の保全

森林は、木材などの林産物を生産する経済的な効用があるばかりでなく、水資源のかん養、自然環境の保全、洪水の防止、土砂の流出や崩壊の防備等、多様な公益的機能のほか、市民が「緑」に接することにより得られる心の安らぎ等保健休養機能を有しています。市の森林面積（地域森林計画対象民有林）は、千葉県策定の平成 29 年度千葉県森林・林業統計書によると、4,202ha で市域の約 15％を占めていますが、年々開発が進み森林面積は減少しています。

また、近年の木材価格の低迷等、森林所有者の森林施業への関心が低下している中で、森林組合が主体となり、優良森林を中心に造林・下刈り・枝打ち・間伐等の作業を行い、森林の保全育成を図っているほか、市民のボランティア活動による森林の保全管理も進められています。

表 3-1-①　森林面積

（単位：ha）

区分	立木地		竹林	その他	合計
	人工林	天然林			
2013年度	1,922	1,756	106	578	4,362
2014年度	1,916	1,749	106	572	4,343
2015年度	1,918	1,732	107	530	4,287
2016年度	1,899	1,710	106	510	4,225
2017年度	1,901	1,705	107	489	4,202

備考１：平成 25 年度～平成 29 年度「千葉県森林・林業統計書」より。地区面積は 27,177 ha。
備考２：地域森林計画対象民有林の面積です。
備考３：区分ごとに四捨五入しているため、各欄を集計しても合計の欄と一致しない場合があります。

表 3-1-②　被害森林再生・資源循環促進事業

（2018 年度実績）

実施主体	事業内容(ha)	事業量(ha)	実施場所
千葉市森林組合	伐倒・搬出 跡地の植栽	0.42 0.13	若葉区

表 3-1-③　優良森林整備事業

（2018 年度実績）

実施主体	事業内容	事業量（ha）	実施場所	備考
千葉市森林組合	下刈 枝打 間伐	1.39 2.12 1.07	主に若葉区と緑区	県単森林整備事業
	枝打 間伐	1.87 0.64		地域森林環境整備事業
	下刈	0.36		森林環境保全直接支援事業
計		7.45		

【２】野生動植物の保護

（１）千葉市レッドリスト

人口の都市集中が進む中で、開発に伴う生き物の生息域の減少とともに、森林の荒廃等により動植物にとっての生息環境が悪化し、野生動植物の種が急速に姿を消しつつあります。このため、市域内にどれだけの野生生物が生息し、どの種の生息数が減少しているのか、野生生物の生息状況を把握する必要があることなどから、2002～2003 年度に生息状況調査を実施して、その結果を「千葉市の保護上重要な野生生物-千葉市レッドリスト-」としてまとめました。

千葉市レッドリストに掲載された種数は、植物が 336 種、動物が 479 種です。そのうち消息不明・絶滅生物に当たる種数は、植物が 50 種、脊椎動物 5 種、無脊椎動物は 119 種にのぼります。

市域に自生する維管束植物は約 1,200 種と推定され、その約 4 分の 1 にあたる 290 種が掲載されました。維管束植物以外では、蘚苔類 14 種、大型淡水産藻類 7 種、地衣類 12 種、大型菌類 13 種の計 46 種が掲載されています。

脊椎動物は、生息が確認されている 330 種を対象に選定を行い、39%にあたる 128 種が掲載されています。無脊椎動物については、まだ多くの分類群で調査が進んでいないため、生息種の解明は十分とは言えませんが、掲載種は昆虫類 177 種、その他の無脊椎動物 174 種の計 351 種でした。

このほか、保護上重要な植物群落として、森林群落が 28 か所、草本群落が 10 か所の計 38 か所が選定されました。

○「千葉市の保護上重要な野生生物-千葉市レッドリスト-」についてのホームページ
http://www.city.chiba.jp/kankyo/kankyohozen/hozen/shizen/sizen_redlist.html

（２）千葉市の鳥・コアジサシの保護

1993 年 4 月にコアジサシが市の鳥に制定されました。コアジサシは、国のレッドデータブックでは絶滅危惧Ⅱ類として、その生息が危ぶまれている種でもあります。

コアジサシ

ア　生息実態調査

コアジサシの飛来する 4 月～9 月にかけて、繁殖状況や個体数変動等などの生息実態調査を実施しています。

2018 年度は、繁殖・営巣とも行われませんでした。

イ　繁殖地の整備

近年、カラス等の外敵の影響や営巣に適する裸地の減少などにより、市内でのコアジサシの営巣が確認されにくくなっています。

市内におけるコアジサシの繁殖地を確保するため、検見川の浜では、2003 年に営巣が確認されて以来、コアジサシの飛来の時期に合わせて、営巣暫定地をロープで囲う保護対策をしています。2018 年度は、ボランティア 9 人との協働作業により実施しました。

【３】里山地区の指定

身近な自然環境である「里山」は、動植物の保護、良好な景観形成など多くの役割を果たしていますが、近年新たに地域住民や都市住民の参加による多様な森林活動や交流の場としての期待が高まっています。

市では、里山の有する公益機能の維持管理増進及び景観の保全を図り、もって市民の里山及び林業に対する理解と関心を深めるとともに、うるおいと安らぎのある生活に資することを目的として、「里山地区」を指定しています。「里山地区」の指定にあたっては、森林所有者と使用貸借契約および管理に関する協定を締結し、森林ボランティア団体に管理を委託しています。

また、おぐらの森の一部では、（株）パラッツォ東京プラザ、NPO 法人樹木・環境ネットワーク協会と市において、「里山地区における里山活動に関する協定」を締結して、企業と連携した新たな形態による里山活動も行われています。

表 3-1-④　里山地区の指定状況

（2018 年度末）

名　称	所在地	面　積	指定年月日
いずみの森	若葉区富田町	2.8ha	2001年12月28日
ひらかの森	緑区平川町	2.2ha	2003年 5月 8日
おぐらの森	若葉区小倉町	5.0ha	2006年 3月27日
おおじの森	緑区大稚町	2.6ha	2013年 3月27日

活動の様子

【４】谷津田の保全推進

（１）谷津田等の保全区域

ふるさとの原風景であり多様な動植物が生息生育する「谷津田の自然」を保全するため、「千葉市谷津田の自然の保全施策指針」及び「千葉市谷津田の自然の保全に関する要綱」に基づき、農家や地域住民の理解と協力を得られた谷津田等について、保全に関する協定を土地所有者と締結し、谷津田等の保全区域の指定を行っています。

表 3-1-⑤　谷津田等の保全区域に指定された地区名及び面積

地　区　名		面　積(㎡)
小倉	若葉区小倉町	29,295.00
下大和田西	緑区下大和田町	56,209.77
原（東寺山）	若葉区原町	25,218.00
大藪池（越智）	緑区越智町	16,989.67
千葉中（中野IC）	若葉区中野町	3,984.00
金光院	若葉区金親町	109,425.28
赤井	中央区赤井町	12,583.00
昭和の森（小山地区含む）	緑区小山町	47,598.00
柏井	花見川区柏井町	17,283.00
谷当	若葉区谷当町	60,953.00
金親	若葉区金親町	54,983.00
下大和田（猿橋）	緑区下大和田町	28,108.00
加曽利（坂月川ビオトープ）	若葉区小倉町	4,751.00
大草谷津田いきものの里	若葉区大草町	125,175.30
合　　計		592,255.602 (59.26ha)

備考：2018 年度末現在の指定状況

（２）大草谷津田いきものの里

多様な生態系が維持されている谷津田や里山等の自然環境を保全し、身近な自然とふれあい学ぶ場として、2006 年 5 月のオープン以降、多くの市民に活用されています。

ア　所在地

千葉市若葉区大草町及び北谷津町の一部

イ　自然環境

大草谷津田いきものの里は、谷津の地形が改変されず、湿田・湧水・土水路等の伝統的な水田環境や、雑木林・照葉樹林・竹林等の里山環境が良好な状態で残されています。

また、毎月第 1、第 3 日曜日には、自然観察会が開催され、多くの市民が自然に親しんでいます（4 月及び 1 月は第 3 日曜日のみ）。

大草谷津田いきものの里

ウ　整備内容

自然再生ゾーンでは、谷津田や樹林等からなる谷津の環境を復元・整備しました。ボランティアにより谷津田再生エリアでの田んぼづくり、樹林再生エリアでの森づくりを行っています。

また、自然観察路を四季折々の自然とふれあい親しめるよう整備しました。コースの見どころには、自然解説板を設置し、一人でも自然や生き物について学ぶことができるセルフガイド方式を採用しています。

○大草谷津田いきものの里に関するホームページ

http://www.city.chiba.jp/kankyo/kankyohozen/hozen/shizen/sizen_ikimono-top.html

コラム「大草谷津田いきものの里」

2014 年度に実施された、千葉市をイメージする単語に関する調査では「千葉都市モノレール」「幕張メッセ」「千葉ポートタワー」などが上位にあがりました。その一方で自然に関するものは 30 の単語のうち、「海」「千葉公園」「稲毛海浜公園」等限られたものだけでした。

皆様は「谷津田」をご存じでしょうか。

谷津田とは、台地が氷河や河川に浸食されてできた田んぼで、高低差が少なく湧水の出る低湿地で営まれます。近年は宅地開発により減少し、また、残された谷津田も耕作放置により荒廃が進んでいますが、根気強く谷津田にある雑木林の手入れをしたり、稲作を続けたりすることで多様な生き物が生息することができます。

市では谷津田の自然を保全するため、様々な取組を行っています。また、市内の谷津田の中でも「大草谷津田いきものの里」は交通の便がよく（駐車場もあります）、土地の所有者やボランティアの方のご協力により良好な自然が保たれています。

大草谷津田いきものの里はアミューズメントパークのような特別なアトラクションはありませんし、一見すると公園のように整備されていないようにも見えます。しかし、モノレール千城台駅から徒歩 15 分ほどで都会の喧騒から離れ、田んぼと豊かな自然に育まれた希少な生き物にも出会うことができます。また、自然から離れて生活している方や子どもでも楽しむことができる自然保護観察会を毎月第 1・3 日曜日の 10 時 30 分から 12 時に開催しています（雨天中止）。自然保護観察会では千葉県自然観察指導員協議会の方が大草を巡りながら、鳥、植物、昆虫等谷津田に関する様々なテーマを季節に応じて解説をするツアーを実施しています（テーマ等詳細については千葉市環境保全課ホームページをご覧ください）。

大草谷津田いきものの里では、自然保護の観点から昆虫や植物等を採取することはできません。ですが、豊かな自然に触れることのできる貴重な場所です。ぜひ一度、足をお運びください。

大草谷津田いきものの里

自然保護観察会

3-1-b 環境基本計画の点検・評価結果

定量目標　2020 年度までに森林面積を 4,381ha にすることを目指します。
2020 年度までに里山地区の設置箇所数を 6 か所にすることを目指します。
2021 年度までに谷津田地区の保全面積を 30ha 拡大することを目指します。

21. 森林面積[ha]

〈参考〉2011 年度	2016 年度	2017 年度	5 年間の傾向	評　価
4, 482	4, 225	4, 202	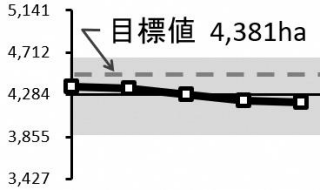 【現状維持】	2016 年度と比較して 23ha 減少し、目標値を下回っています。 近年の木材価格の低迷や担い手の高齢化が進む状況に加え、都市部に近いという地理的条件などが重なり、手入れができなくなった森林を伐採し、転用する事例が増加しています。 目標値(2020 年度) 森林面積　4,381ha

※ 2018 年度値が未集計のため、2017 年度の値を掲載し、2013 年度からの 5 年間を評価しました。

22. 貴重な生物の生息量[上段：匹、下段：個]

〈参考〉2011 年度	2017 年度	2018 年度	5 年間の傾向	評　価
ホタル 952 ｶｴﾙ卵塊 99	ホタル 1, 159 ｶｴﾙ卵塊 730	ホタル 1, 088 ｶｴﾙ卵塊 1, 475	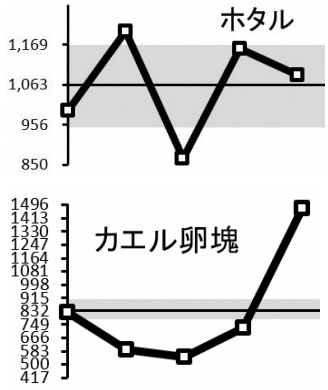 【増減】	2017 年度と比較して、ヘイケボタルは減少、ニホンアカガエルの卵塊数は、増加しました。

※ ホタルとカエル卵塊数：大草谷津田いきものの里及び坂月川ビオトープでの生息調査結果
（参考）市内特定外来生物捕獲数：2011 年度 2 頭、2017 年度 18 頭、2018 年度 47 頭

23. 里山地区の数[か所]

〈参考〉2011 年度	2017 年度	2018 年度	5 年間の傾向	評　価
3	4	4	【現状維持】	2018 年度も新たな里山地区の指定はありませんでした。森林ボランティア団体と協働で、里山地区の保全に努めています。 目標値(2020 年度) 里山地区の設置箇所数　6 か所

24. 谷津田の保全面積[ha]

〈参考〉2011年度	2017年度	2018年度	5年間の傾向	評　価
40.36	56.03	59.26	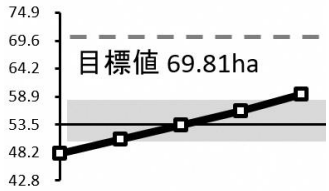 【改善】	2017年度と比較して約3.2ha増加しました。5年間では確実に増加しています。 目標値(2021年度) 谷津田保全面積　30ha拡大(69.81ha)

25. 多自然護岸整備河川等の延長[m（累計）]

〈参考〉2011年度	2017年度	2018年度	5年間の傾向	評　価
9,347	13,148	13,428	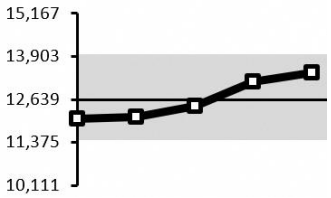 【現状維持】	2018年度は、多自然護岸による河川等を280m整備しました。事業は順調に進んでおり、今後も、順次上流に向け改修する予定です。

●進捗状況

定量目標である森林面積、里山及び谷津田の保全については、1項目で改善、2項目で現状維持となっており、目標の達成に向けて更なる施策の推進が必要です。

点検・評価指標は、1項目で現状維持、1項目で増減となっています。

●主な取組みと今後の課題・対応

森林については、造林、下刈り、枝打ちなどの森林整備に対して助成するなど保全に努めていますが、民有地である森林は、開発が活発になり、今後も減少していくことが予想されます。森林を保全するためには、所有者の負担軽減に資する造林事業の推進だけでなく、技術情報の提供や森林ボランティア団体の活動に対する支援、木材利用の促進など、幅広い施策を実施することが課題となっています。

ヘイケボタルについては、2012年12月に専門家を交えたスキルアップ講座を開催以後、市民と協働で産卵環境である水辺づくりに取り組んでおり、天候により生息量は大きく変動しますが、長期的には増加傾向にあります。一方でニホンアカガエルの卵塊数は前年比から約2倍増加し、5年間でも増加傾向です。より的確な市域本来の生物環境と生物多様性の現状把握のために、モニタリング地区をさらに増やしていく必要があります。市内特定外来生物捕獲数については、増加の傾向にあり、市民要望に迅速に対応するよう貸出ワナを増設するなど体制を整えていきます。

里山の保全については、森林ボランティア団体・森林所有者・市の協働による里山地区の保全管理に取り組んでいます。近年ボランティアの高齢化に伴い保全活動への参加者は減少傾向にあり、ボランティアの確保育成が課題となっていることから、引き続きボランティア活動への参加を呼びかけるとともにボランティア活動参加者を対象に技術研修会を開催するなど、技術の向上を支援し、自然景観の維持に配慮した里山の保全管理に取り組んでいきます。

谷津田の保全については、2003年7月に策定した「千葉市谷津田の自然の保全施策指針」に基づき、市内63か所の谷津田から25か所の保全対象モデル候補地を選び、そのうち14か所を谷津田等保全対象地区として土地所有者と保全協定を締結し、保全を推進してきました。今後も土地所有者・保全活動団体・市等の連携による施策の展開を図っていきます。

多自然護岸の整備については、生物の多様性が確保され、市民が自然を感じることができる空間の創出を目的に、河川及び排水路において河道の整備を実施しています。また、多様な生物が生息できる自然型公園の整備や、市民との協働によるビオトープの管理・運営も行っています。多様な生物が生息・生育できる良好な環境の創出のため、引き続き多自然護岸の整備等の施策を進めていきます。

３－２　　豊かな緑と身近にふれあえる水辺を確保する。

まとまりとつながりのある緑や水辺を保全・創造し、身近にふれあうことのできる環境づくりを推進することを目指します。

3-2-a 環境保全・創造に関する取組み

【１】緑と水辺のまちづくりプランの推進

「緑の基本計画」は、都市緑地法に基づいて各市町村が定める、緑地の保全や緑化の推進に関する基本計画です。市では、1997 年 12 月に「千葉市緑と水辺の基本計画」を策定しましたが、策定後 14 年が経過し、社会経済情勢の変化や市民ニーズの多様化等に対応する必要が生じたことから、2012 年 3 月に計画期間を 10 年とする新たな基本計画「千葉市緑と水辺のまちづくりプラン」を策定※し、本計画に基づいて多様な主体の協力と連携による豊かな緑と水辺のまちづくりを進めています。

表 3-2-①　緑と水辺のまちづくりプランの概要

※2018 年 3 月に一部改定

計画のテーマ	基本方向		施策の柱
みんなの手で育みつなごう！緑と水辺	1	緑の質を高め いのちが育つ空間を守っていこう！	（１）民有地の緑を良好に守り育てる （２）水辺を再生する （３）いきいきとした公園にする
	2	緑と水辺の魅力を伸ばし 潤いと賑わいを創りだそう！	（１）緑のあふれるまちをつくる （２）公園や水辺の魅力を高める （３）花のあふれるまちをつくる
	3	緑の大切さを認識し 地域で行動する人の輪を広げよう！	（１）行動する人を育てる （２）行動のきっかけをつくる

○「千葉市緑と水辺のまちづくりプラン」についてのホームページ
http://www.city.chiba.jp/toshi/koenryokuchi/ryokusei/midorinokihonkeikaku.html

【２】緑地の保全

（１）緑被地の状況

市の緑被地（樹林地、草地、耕作地）の面積（2009 年度現在）は、約 13,168ha で、市域面積に占める緑被地面積の割合は、約 48.4%です。1993 年の緑被地面積は、約 13,402ha、割合は約 49.2%であり、この 16 年間に面積で約 234ha、割合で約 0.8%減少しました。

表 3-2-②　緑被地の状況

	面積	単位	透水地						非透水地
				緑被地			裸地	水面	
				樹林地	草地	耕作地			
市域	27,208.0	ha	13,168.2	6,895.6	2,101.5	4,171.1	608.7	129.2	13,301.9
	市域割合	%	48.4	25.3	7.7	15.3	2.2	0.5	48.9
	緑被地割合	%	100.0	52.4	16.0	31.7	－	－	－

備考１：「平成 22 年度千葉市緑被等調査」より
備考２：端数処理を行っているため、個別データの合計値と集計値が合わないことがあります。

（２）市民緑地

市民緑地は都市緑地法に基づくもので、市街地に残された貴重な緑地を保全するため、土地所有者と市が契約を結び、市民に公開する制度です。維持管理団体が中心となって草刈・清掃等の緑地管理を行っています。2018 年度末現在、19 か所、約 20.3ha が開設されています。

表 3-2-③　市民緑地の設置状況

（2018 年度末現在）

名　　称	所　在　地	面　　積(㎡)	設置年月日
小倉自然の森	若葉区小倉町	9,534	2006年 8月 1日
仁戸名南市民緑地	中央区仁戸名町	19,244	2008年12月15日
仁戸名月の木市民緑地	中央区仁戸名町	3,620	2008年12月15日
小倉そよ風の森	若葉区小倉町	3,644	2009年12月15日
さくらぎの森	若葉区桜木北	4,040	2010年 2月 1日
貝塚憩の森	若葉区貝塚町	12,769	2010年12月 1日
矢作台自然緑地	中央区矢作町	6,189	2010年12月 1日
欅の森	稲毛区山王町	1,317	2010年12月 1日
若松みんなの森	若葉区若松町	933	2011年 1月11日
源四季の森	若葉区源町	41,196	2011年 2月15日
若葉の森	稲毛区長沼町	3,740	2011年 3月 1日
大宮北の森	若葉区大宮町	6,680	2011年 4月15日
作新さざなみの森	花見川区長作町	11,907	2011年11月 1日
大宮の森	若葉区大宮町	29,144	2012年 3月15日
縄文小倉の森	若葉区小倉町	12,089	2012年 3月15日
若台憩の森	若葉区若松台	4,534	2014年 3月25日
川戸親栄の森	中央区川戸町	11,407	2015年 3月 1日
園生の森	稲毛区園生町	7,118	2015年11月 1日
川戸の森	中央区川戸町	14,313	2016年 4月 1日
計	19か所	203,418	

（３）市民の森

自然の恵沢を享受できる憩いの場を市民に提供するため、相当規模の面積を有し永続性のある樹林を、土地所有者との契約により、市民に開放しています。

施設としては現況を生かした園路、広場、ベンチ、トイレ等を設置し、散策、自然観察の場等として利用されています。2018 年度末現在、9 か所、約 25.1ha が開設されています。

表 3-2-④　市民の森の設置状況

（2018 年度末現在）

名　　称	所　在　地	面　積(㎡)	設置年月日
柏井市民の森	花見川区柏井町	56,760	1973年12月 1日
松ヶ丘市民の森	中央区松ヶ丘町	30,104	1974年12月 1日
坂月市民の森	若葉区坂月町	40,184	1975年12月 1日
仁戸名市民の森	中央区仁戸名町	43,422	1979年 3月 1日
石橋山市民の森	中央区仁戸名町	14,671	1981年11月 1日
作草部市民の森	稲毛区作草部町及び中央区椿森	6,741	1984年 7月 1日
横戸市民の森	花見川区横戸町	15,907	1988年11月 1日
長作市民の森	花見川区長作町	38,504	1991年 1月18日
加曽利市民の森	若葉区加曽利町	4,614	2001年 4月 1日
計	9か所	250,907	

（４）保存樹木・保存樹林

1971 年より市街化区域内及びその隣接した地域に存する良好な樹木、樹林を所有者の協力を得て、保存樹木 541 本、保存樹林 215.2ha（2018 年度末現在）を指定しています。

【３】緑化の推進

（１）工場等の緑化

工場等の緑化は、住宅地と同様に、民有地緑化の重要な対象です。市では、1974 年に「緑化の推進及び樹木等の保全に関する条例」に基づき「千葉市工場等緑化推進要綱」を制定しました。500㎡以上の工場・事務所・店舗等を対象に緑化協定を締結するもので、新設の場合は用途地域に応じ、敷地面積の 5%、10%、15%、20%以上、既設の場合は 10%以上の緑化を指導しています。

なお、10,000㎡以上の工場等の場合は、「千葉県自然環境保全条例」に基づき協議を行い、県、市、事業者の三者により協定を結ぶこととしています。

表 3-2-⑤　工場緑化協定締結状況

（2018 年度末現在）

	企業等数	敷地面積	緑化計画面積	敷地面積に対する緑化率
協定締結企業等	866 社	1,608.2ha	241.9ha	15.04 %

（２）住宅地の緑化

緑豊かなまちづくりの認識を、広く地域社会に広める上で、「緑地協定」という制度が重要な役割を果たしています。

都市緑地法に定められたこの制度は、地域住民のお互いの合意により、緑化や緑地の保全に関する協定を締結し、地域ぐるみで緑あふれるまちづくりを進めるものです。

市は、2018 年度末現在、175 地区、面積 609.1ha、40,543 戸という全国でも高い実績を上げています。

この緑地協定には、すでにコミュニティの形成された地域に居住する住民全員の合意による法第 45 条の協定と、一定規模以上の宅地開発を行う事業者が、分譲前に認可を受けて協定を定める法第 54 条による協定締結の 2 通りがあります。

なお市では、緑地協定の締結推進を図るため、協定締結記念樹を配布しています。

また、これらの地区を主な会員とした「千葉市緑化推進協議会」が 1978 年に結成され、樹木診断会や広報活動などを行い、緑化の普及活動の母体となっています。

表 3-2-⑥　緑地協定締結実績

（2018 年度現在）

形　態		地区数	戸　数	面積（ha）
戸建住宅		95	14,097	395.9
適用条項	第45条	(42)	(8,417)	(241.9)
	第54条	(53)	(5,680)	(154.0)
共同住宅		80	26,446	213.2
適用条項	第45条	(33)	(13,881)	(128.6)
	第54条	(47)	(12,565)	(84.6)
計		175	40,543	609.1

（３）公共施設の緑化

庁舎・道路・学校・河川等の公共施設は、日常生活で多くの市民に利用され、親しまれています。

公共施設の緑化は、①市民共有の空間を緑豊かで快適な空間にすること、②日常生活圏の緑の拠点として民有地緑化の先導的役割を果すこと、③地域の個性を演出し、地域文化の形成に資することなど、大きな効果が期待できます。

市では、「緑化の推進及び樹木等の保全に関する条例」に基づき、公共施設の緑化を進めています。また、1990 年 4 月に、「千葉市公共施設等緑化推進要綱」を定め、質・量ともに充実した公共施設の一層の緑化推進に努めています。

【４】都市公園の整備と管理

都市公園は、都市の緑化、身近なレクリエーション活動や地域コミュニティ活動の場として、また、災害時には延焼防止や避難場所など、様々な機能･役割があります。

市では、都市の発展とともに都市公園の整備を進め、2018 年度末現在、1,131 か所（9,527,750m²）、1 人当たりの都市公園面積は 9.82m² となっています。

しかしながら、今後は人口減少社会の到来など社会情勢の変化に対応するため、これまでの量的拡大から質的向上への転換を基調とし、既存ストックの有効活用による個性や魅力の向上、さらには、市民･企業等の様々な主体との連携をより強化した公園づくりを進める必要があります。

また、公園を良好な状態に保つための維持管理、快適な公園利用を提供するための運営管理に努めるとともに、よりいっそう地域に親しまれる公園となるよう、地域住民が主体となる管理活動などを推進します。

図 3-2-A　都市公園数・面積の推移

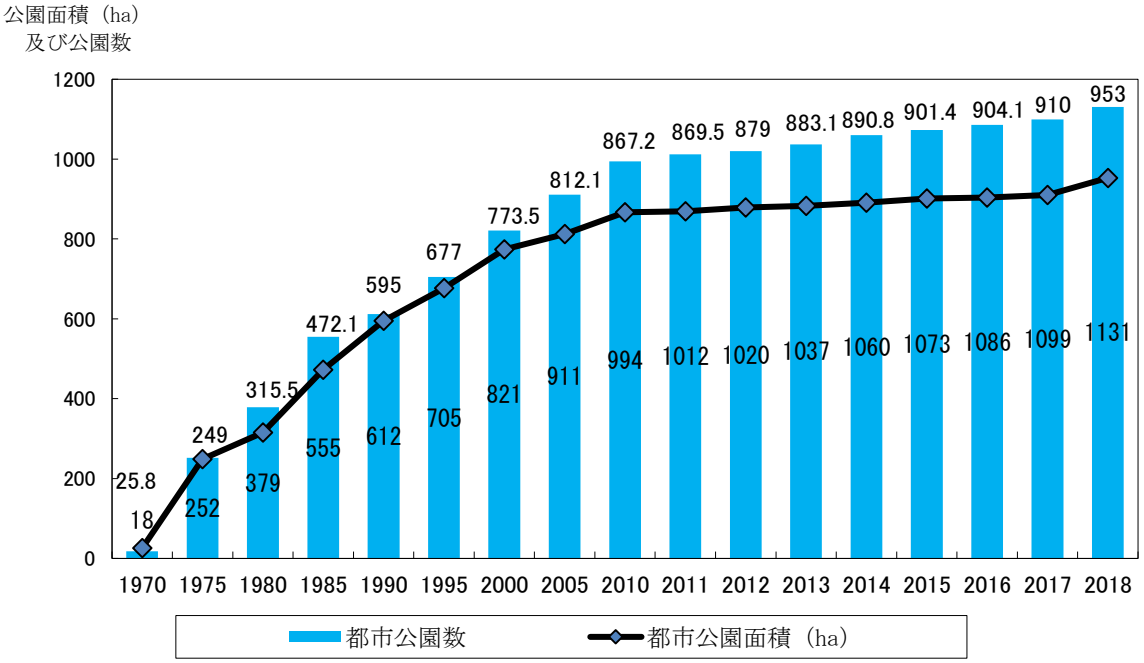

3-2-b　環境基本計画の点検・評価結果

26. 市民緑地の数・面積[上段：か所、下段：ha]

〈参考〉2011 年度	2017 年度	2018 年度	5 年間の傾向	評　価
16 19.4	19 20.0	19 20.3	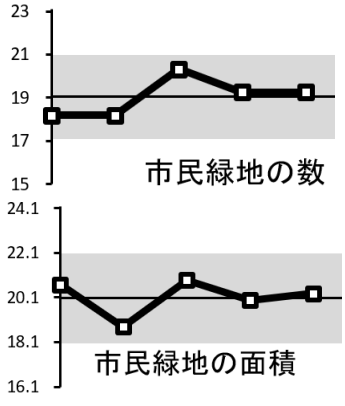 【現状維持】	2018 年度は、新たな設置はなく、市民緑地の一部拡大に伴い、面積は微増しました。5 年間では現状維持傾向です。

市民緑地：市街地に残された緑地を保全するため、土地所有者と市が契約を結び市民に公開する制度

27. 親しみのある水辺に整備した護岸の延長[m（累計）]

〈参考〉2011年度	2017年度	2018年度	5年間の傾向	評　価
18,940	22,741	23,021	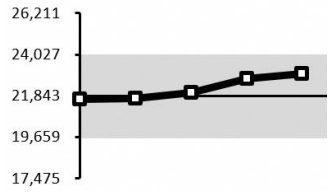 【現状維持】	2018年度は、280mの護岸を整備しました。事業は順調に進んでおり、今後も、順次上流に向け改修する予定です。

●進捗状況
点検・評価指標は、2項目で現状維持となっています。

●主な取組みと今後の課題・対応
都市緑地法の市民緑地制度（2006年度導入）により、民有緑地の保全を図っています。近年、土地所有者の高齢化が進み、相続等を憂慮して指定に消極的となる傾向が見られるため、理解を得られるよう土地所有者等と話し合っていく必要があります。また、既存の市民の森については、緑地の維持管理を行う市民団体の設立等の条件が整い次第、順次市民緑地に移行していく予定です。
護岸の延長については、着実に距離を伸ばしていますが、地元住民との調整等に時間を要するなど課題があります。今後も、地元住民の理解と協力を得ながら整備を進めていきます。

３－３　　良好な景観を保全・創造する。

地域の身近な自然を大切にし、それを活かした景観の保全に努めます。また、地域の特性を活かし、都市の個性や魅力を高めるとともに、やすらぎのある都市空間の形成を目指します。

3-3-a　環境保全・創造に関する取組み

【１】近郊緑地保全区域の指定

人口・産業の集中が著しい首都圏の秩序ある発展を図るため、1966年に「首都圏近郊緑地保全法」が制定されました。
この法律に基づき、市においては、近郊緑地保全区域として、若葉区五十土町、川井町、大広町等の面積約734haが「東千葉近郊緑地保全区域」に指定されています。
さらにこの区域のうち、特に自然環境の優れた地区が「東千葉近郊緑地特別保全地区」（面積約 61.3ha）に指定されており、その大半を泉自然公園として供用しています。

表 3-3-①　首都圏近郊緑地保全区域の指定状況

（2018年度末現在）

名　　称	所　在　地	面　　積	指定年月日
東千葉近郊緑地保全区域 （うち、東千葉近郊緑地特別保全地区）	若葉区及び緑区の一部	約734.0ha （約61.3ha）	1967年 2月16日 （1967年 3月25日）

【２】特別緑地保全地区の指定

特別緑地保全地区は、都市緑地法に基づき、良好な緑地を保全することを目的として地区指定するものです。市では、13 地区、約 61.1ha（2018 年度末現在）を指定しています。

表 3-３-② 特別緑地保全地区の指定状況

（2018 年度末現在）

名　　称	所　在　地	面　　積	指定年月日
登戸緑町緑地保全地区	中央区登戸5丁目及び 稲毛区緑町2丁目	約 1.1ha	1989年 3月14日
都町西の下緑地保全地区	中央区都町1丁目	約 0.7ha	1992年 5月15日
宮崎台緑地保全地区	中央区宮崎町	約 1.8ha	1996年 3月 1日
川戸緑地保全地区	中央区川戸町	約 4.1ha	1998年 8月18日
花島観音緑地保全地区	花見川区花島町	約 0.4ha	1998年 8月18日
作草部特別緑地保全地区	中央区椿森3丁目及び 稲毛区作草部町	約 0.9ha	2006年10月31日
柏井特別緑地保全地区	花見川区柏井町	約 6.2ha	2006年10月31日
坂月特別緑地保全地区	若葉区坂月町	約 4.6ha	2007年11月30日
長作特別緑地保全地区	花見川区長作町	約 4.6ha	2008年 9月 5日
縄文の森特別緑地保全地区	若葉区小倉町、加曽利町、 桜木2丁目及び桜木8丁目	約22.0ha	2010年 2月26日
源特別緑地保全地区	若葉区源町	約 4.9ha	2010年 2月26日
仁戸名特別緑地保全地区	中央区仁戸名町	約 8.2ha	2012年 8月17日
貝塚特別緑地保全地区	若葉区貝塚町	約 1.6ha	2013年 3月 1日
計	13地区	約61.1ha	

【３】千葉市景観計画の推進

景観法に基づき景観形成の目標を掲げ、市民・事業者と市の協働による、より魅力ある景観づくりの施策を展開するため、景観形成に関するマスタープランとして、2010 年 12 月に「千葉市景観計画」を策定しました。

景観形成の理念を具体的に展開するために、千葉市の景観特性を踏まえ、景観形成のテーマと、景観形成の柱となる５つの目標・基本方針を設定しています。

（１）景観形成のテーマ　「うみ・まち・さとの魅力を活かしたちばの景観づくり」

千葉市の景観は、海浜部の「うみ」の景観、市街地の「まち」の景観、田園の「さと」の景観に大きく区分できることが特徴です。

このような「うみ」「まち」「さと」のそれぞれの特徴と魅力を活かし、市民・事業者・市の協働によって育む、千葉市らしい景観づくりを目指します。

（２）景観形成の５つの目標

目標１　うみにふさわしい景観形成
目標２　まちの魅力を引き立てる景観形成
目標３　さとや緑・水・地形を大切にした景観形成
目標４　時をきざむ景観形成
目標５　市民・事業者・市が育む景観形成

加曽利貝塚 PR 大使の
「かそりーぬ」

【４】歴史的遺産の保全

市の個性を高める文化財や歴史的遺産を自然や景観と一体的に保全することは、うるおいとやすらぎのある快適環境の確保につながります。現代に生きる私たちは、これらを保護しながら次世代に伝えてゆく努力が求められています。

国・県・市により指定されている史跡・名勝を表 3-3-③に示します。

表 3-3-③　史跡・名勝指定状況

（2018 年度末現在）

区 分	名　称	所在地	指定年月日
国史跡	加曽利貝塚　※特別史跡	若葉区桜木8丁目他	2017年10月13日
	月ノ木貝塚	中央区仁戸名町289-1他	1980年 3月16日
	荒屋敷貝塚	若葉区貝塚町726-1他	1979年 3月31日
	犢橋貝塚	花見川区さつきが丘1-18	1981年12月 9日
	花輪貝塚	若葉区加曽利町1041-1他	2006年 7月28日
県史跡	戸塚楊心流流祖戸塚彦介英俊・二代戸塚英美墓	中央区市場町10-11	1943年 8月27日
	青木昆陽甘藷試作地	花見川区幕張町4-594-2	1954年12月21日
	長谷部貝塚	緑区平山町1204他	1960年 6月 3日
	大覚寺山古墳	中央区生実町1861-1他	1971年 3月26日
	荻生道遺跡	緑区小食土町746他	1979年 3月 2日
	東寺山貝塚	若葉区みつわ台1-18	1980年 2月22日
市史跡	猪鼻城跡（含七天王塚）	中央区亥鼻1-24他	1960年 3月31日
	共立病院跡	中央区院内2-18	1962年 3月31日
	公立千葉病院跡	中央区中央4-6-2	1962年 3月31日
	恕閑塚	緑区誉田町2-11-3	1968年 3月21日
	森川家累代の墓碑	中央区生実町1156	1968年 3月21日
	千葉神社	中央区院内1-16-1	1960年 3月31日
	千葉寺境内	中央区千葉寺町161	1960年 3月31日
	千葉氏累代の墓碑	稲毛区轟町2-1-27	1960年 3月31日
	荒久古墳	中央区青葉町959	1961年 3月31日
	滑橋貝塚	若葉区小倉町1014他	1981年 7月20日
	千葉山	稲毛区園生町444-1他	1981年 7月20日
	千葉御茶屋御殿跡	若葉区御殿町2549	2004年 4月21日
市名勝	稲毛の松林	稲毛区稲毛1-10-16他	1961年 3月31日

3-3-b　環境基本計画の点検・評価結果

28. 特別緑地保全地区の数・面積[上段：か所、下段：ha]

〈参考〉2011 年度	2017 年度	2018 年度	5 年間の傾向	評　価
11 51.3	13 61.1	13 61.1	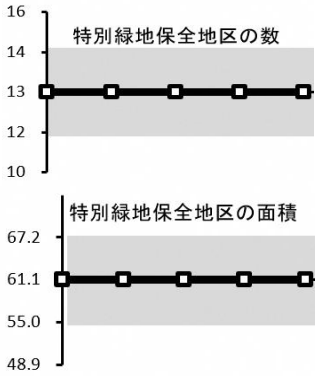 【現状維持】	2012 年度以降、特別緑地保全地区に指定した地区は無く、現状維持となっています。

●進捗状況
点検・評価指標は現状維持となっています。

●主な取組みと今後の課題・対応
市街地やその周辺の樹林地は、良好な景観の形成や動植物の生息・生育空間として重要ですが、土地所有者の相続の発生等に伴い、宅地などへ転換され、減少を続けています。良好な都市環境を形成するうえで特

に重要な緑地を現状のまま保全するため、今後も土地所有者の理解と協力を得ながら、特別緑地保全地区の指定を推進していきます。

３－４　　自然とふれあう。

市民と豊かな自然との多様なふれあいの場が確保されていることを目指します。

3-4-a　環境保全・創造に関する取組み

【１】自然観察会の開催

（１）ふれあい自然観察会

市では、一人でも多くの方に自然環境に対する関心を持ってもらい、自然と親しみ、自然環境に配慮した生活や行動につながるよう「ふれあい自然観察会」を開催しています。2018 年度は、2 回開催しました。

表 3-４-①　2018 年度ふれあい自然観察会の開催状況

	テーマ	開催日	場所	参加者
1	コアジサシと浜辺の生きものに会いたい！	2018 年 6 月 16 日（土）	検見川、稲毛の浜	雨天中止
2	縄文人を偲んで 貝塚の歴史と自然をめぐる	2018 年 9 月 29 日（土）	加曽利貝塚	28 人
3	谷津田の秋～金光院の自然と歴史～	2018 年 11 月 10 日（土）	若葉区谷当町の谷津	11 人

（２）大草谷津田いきものの里自然観察会

大草谷津田いきものの里では、谷津田や樹林などの様々な環境を利用して、多くの生き物が暮らしています。こうした環境をより身近に感じていただくため、毎月 2 回の自然観察会を行なっています。

自然観察会の様子

【２】水辺環境調査の実施

身近な水辺に親しんでもらうため､河川や海域にすむ生き物に関する体験学習を行いました｡2018 年度は、弥生小学校、稲毛小学校、検見川小学校で実施し、197 人の児童が参加しました。

3-4-b　環境基本計画の点検・評価結果

29. 市民農園箇所数・利用者数[上段：か所、下段：人]

〈参考〉2011年度	2017年度	2018年度	5年間の傾向	評　価
30 1,555	35 1,683	35 1,674	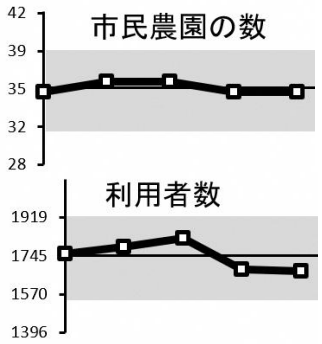 【現状維持】	2018年度の開園は1か所、閉園は1か所あり、2017年度と比較して変化はない一方で利用者数は微減となっています。

30. 市民緑地の維持管理団体数[団体（累計）]

〈参考〉2011年度	2017年度	2018年度	5年間の傾向	評　価
17	21	21	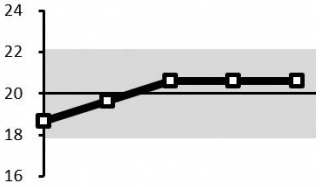 【現状維持】	2018年度は新たな団体の参加はありませんでした。維持管理団体である自治会などの役員等の高齢化や、現役世代や若者の参加が少ないことが団体設立の課題となっています。

31. 自然観察会等参加者数・開催数[上段：人、下段：回]

〈参考〉2011年度	2017年度	2018年度	5年間の傾向	評　価
507 28	779 25	778 24	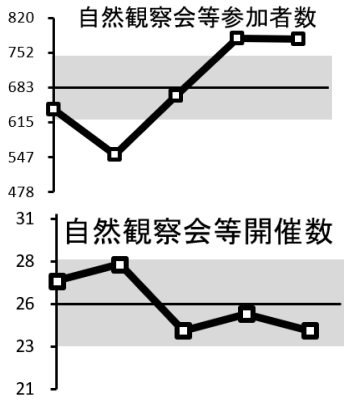 【改善】	2017年度と比較して2018年度は開催回数が減少したものの、1回あたりの参加者数が増加したため参加人数はほぼ同数となりました。

32. 親水性施設整備箇所数[か所数（累計）]

〈参考〉2011年度	2017年度	2018年度	5年間の傾向	評　価
10	12	12	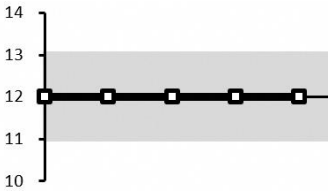 【現状維持】	2018 年度の施設整備はありませんでした。

33. 大規模な公園の利用者数[千人]

〈参考〉2011年度	2017年度	2018年度	5年間の傾向	評　価
2,913	3,292	3,102	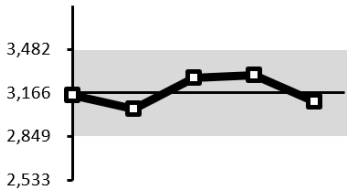 【現状維持】	2017年度と比較して19万人減少しました。5年間では現状維持傾向です。

※　大規模な公園とは、2012年3月に策定した「千葉市緑と水辺のまちづくりプラン」にて、以下の公園としています。
千葉公園、花島公園、動物公園、泉自然公園、昭和の森、稲毛海浜公園、蘇我スポーツ公園

●進捗状況
点検・評価指標は、1項目で改善、4項目で現状維持となっています。

●主な取組みと今後の課題・対応

農地の保全や有効活用を図るとともに、市民の方が利用できるように市民農園開設の助成事業に取り組んでいます。都市近郊部の市民農園等は利用希望者が多い一方、農村部の市民農園に空き区画が多くなっています。利用率の高いエリアの新規開発を目指すとともに、市政だよりや農業委員会だよりを通じて助成制度の活用を呼びかけ、新たな農園の開設を促していきます。

市民が自然にふれあい親しめる場として、市民緑地や大草谷津田いきものの里、公園、ビオトープ、市民農園の整備及び管理を進めているほか、自然観察会等を開催しています。参加者は5年間でも増加傾向にあります。今後も市民緑地や自然観察会等の施策を充実することにより、市民が自然と親しむ機会を持ち、環境に配慮した生活や行動を志向するよう促していきます。